

## 令和元年度第9回経営会議概要

- 1 開催日時：令和2年2月7日（金） 9:10～9:45
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題1 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の策定について

#### ●中野課長【企画課】（資料1-1から1-3に基づき説明）

第三次行動計画の議案作成について、各部局の協力に感謝する。本日の資料として、2月17日の全員協議会で説明を行っていく成案を構成する地方創生、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の部分と、参考資料として添付する数値目標一覧を用意している。

資料1-1に第3編の「地方創生の実現に向けて」の部分の修正ポイントをまとめており、第3編の本文を資料1-2として添付している。修正のポイントとしては、第1章の現状と課題では、1月31日に住民基本台帳人口移動報告の2019年結果が出たことを踏まえ、県外への転出超過数に関する記載内容の修正、追記を行っており、その概要を2ページに参考としてまとめている。その概要としては、日本人に係る移動についてのみだが、転出超過数が6,251人と前年から2,000人強増加しており、平成20年に転出超過となってから最多となっている。内訳としては、転出が31,596人で900人強増加、転入が25,300人余で1,000人強減少している。年齢別では、15歳から29歳の若者が6割超を占める状況だが、30代前半、40代前半の転出超過数も増加している。ただ、若者の転出超過数は若干、改善している。男女比を見ると、約6割が女性と、全国的な傾向と同じ。三重県からの転入超過が多い県は、愛知、東京、大阪、岩手、神奈川となっている。これらを踏まえ、数値を修正するとともに、若者の県内定着にフォーカスしていた課題に加えて、30代から50代までの働く世代に向けても働く場づくりや、安全・安心が実感できる地域づくりに取り組んでいく必要があるということを書き加えている。あわせて、転出超過数の推移に係るグラフも修正している。

また、第3節の将来展望についても、この数値の変更を踏まえ、県全体と北中部、南部の推計グラフを修正しており、概ね2万人の下振れとなっている。そのうえで、転出超過数を改善する取組の人数も修正している。

第2章では、地方創生の実現に向けた具体的な取組として、「魅力あふれる地域づくり」で南部地域の活性化や農山漁村の振興はほかの施策との連携に留意して取り組むようにと議会からも申入れがあったため、記載を追加し、4つの対策の「働く場づくり」や「地域づくり」でそれぞれ、主な施策に企業誘致の推進や南部地域の活性化をKPIとともに追加している。

参考資料として、SDGsのマトリックスと同様、各施策と4つの対策の関係を示すマトリックスを追加している。

本日中に成案原稿を確定して、12日に議員配付し、17日の全員協議会で説明していく。

資料1-3は、数値目標一覧の参考資料として全員協議会の資料に添付していく。29項目について修正等を行っているので、再度、確認いただきたい。

☆大橋子ども・福祉部長

資料1-1の2ページ目の参考の3つ目、若者の転出超過の+787人と、ただし書きの「180人改善」との関係は。

●中野課長

ただし書きの年齢層が間違っており、改善しているのは15歳から19歳までの年齢層が正しい。

議題2 令和2年度三重県経営方針（最終案）について

●中野課長【企画課】（資料2-1及び2-2に基づき説明）

経営方針（最終案）も2月17日の全員協議会で説明を行う。現在まだ修正途中だが、10日（月）には原稿を確定したいと考えているので、修正があれば、本日中にお願ひしたい。資料2-1が修正のポイント、資料2-2が本文で、修正箇所の下線を付している。

資料1-1の2ページに、10月時点の案と最終案との構成の比較を載せている。大きくは、政策展開の基本方向（3つの柱）に沿った取組、5つの心得、スマート改革宣言を追加しており、その他の項目についても修正を加えている。

修正のポイントとして、「はじめに」の部分については、まだ表現の精査を行っており、今後、修正があることを了解いただきたい。「注力する取組」については、当初予算編成の議論や、主な条例・計画に沿った記述の追加・修正を行うとともに、脱炭素宣言や新型コロナウイルス感染症、太平洋・島サミットの開催等、10月以降の新たな事項の記述を追加している。

「政策展開の3つの柱」については、15の政策ごとに取組の概要を、注力する取組と重複しないように記述している。「行政運営」については、第三次行財政改革取組に関して記述の修正を行うとともに、令和2年度予算及び組織改正のポイントを追加している。「県民の皆さんからの信頼をより高めるために」では、教育委員会、警察本部の取組を追加している。

今後のスケジュールとして、10日（月）に確定し、12日（水）に配付したいと考えているので、再度確認いただきたい。

（質疑等なし）

議題3 中期財政見通しについて

●富永課長【財政課】（資料3-1、資料3-2に基づき説明）

資料3-2の表紙に当試算は「今後の予算編成を拘束するものではない」と付記している。

資料3-2の「2試算にあたって」および3ページの備考欄に示した考え方に基づき試算を行い、3～4ページで試算結果を示している。要調整額が、61～108億円程度残るが、実際の予算編成においては、経常的な支出の抑制や歳入の確保に努め、要調整額を解消していく。資料3-1を「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」に、資料3-2を「第三次三重県行財政改革取組」に掲載し、令和5年度末の建設地方債等の残高7,645億円を行政運営3の副指標に設定いたしたい。

☆大橋子ども・福祉部長

太平洋・島サミットの開催に係る経費は見込んでいるのか。

●富永課長【財政課】

本試算には見込んでいない。開催に係る経費については、今後調整していきたい。

議題4 ワーク・ライフ・マネジメントについて

●佐藤行財政改革推進課長（資料4に基づき説明）

12月末時点の進捗状況を共有する。時間外勤務は目標達成が厳しい見込みであり、超長時間勤務者と年休取得は目標を達成する見込みとなっている。

年度末まで業務の仕上げの時期だが、見込に従ってマネジメントをお願いしたい。

（質疑等なし）

以上